

函館市からのお知らせ

～70歳からの高齢者交通料金助成事業～

市電・函館バスの運賃を市に登録した「イカすニモカ」で支払うと、その半額分が後日ポイントとして付与(年間上限10,000円分)される助成制度です。

①「イカすニモカ」を購入(すでにお持ちのカードでも登録できます。)

販売額：2,000円(利用可能額1,500円, 預り金500円)

販売場所：★函館市電駒場乗車券販売所

★函館バス各営業所, 函館駅前バス案内所

市電・函館バス車内

丸井今井函館店5階



※名前入り(記名式)のカードだと、紛失してもポイントや残高を引継ぐことができるので安心です(★の場所で記名できます)。



②市に申請してカードを登録

保健福祉部高齢福祉課(市役所2F), 各支所で申請できます。

※助成を受ける方のカードと身分証明書をお持ちください。

※代理の方でも申請できます。

※誕生日前でも申請できます。ただし助成は誕生日の前日から始まります。



裏面へ続く

③登録したカードで市電・函館バスを利用

乗るとき
1秒タッチ



降りるとき
1秒タッチ



利用金額の半額分のポイントが後日付与されます。
例) 250円の区間を利用→125ポイント付与
※市内での乗降に限ります。



④ポイントを交換

付与されたポイントを交換機でカード残高に移します。
1ポイント=1円として交通機関や買い物に利用できます。



【ポイント交換機設置場所】

- ◆函館バス各営業所，函館駅前バス案内所
- ◆函館市電駒場乗車券販売所 ◆函館市役所 1階
- ◆丸井今井函館店 5階 ◆シエスタハコダテ 1階
- ◆アクロス十字街 1階 ◆谷地頭老人福祉センター
- ◆総合福祉センター 1階 ◆ポールスターショッピングセンター
- ◆中央図書館 1階 ◆コープさっぽろ湯川店 1階
- ◆イオン湯川店 1階 ◆スーパーアークス戸倉店
- ◆北海道ハウスタウンプラザ（亀田交流プラザ） 1階
- ◆桔梗福祉交流センター ◆恵山支所 ◆南茅部支所



※障がい者の方は「障害者等外出支援事業」の助成を受けることができます。
障がい保健福祉課（21-3264）までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 函館市保健福祉部 高齢福祉課 ☎ 21-3021